

ファンド概況

基準価額・純資産総額

基準価額 18,187円

純資産総額 94億円

税引前分配金実績(一万口あたり)

第14期 2020年12月 0円

第15期 2021年12月 1,200円

第16期 2022年12月 0円

第17期 2023年12月 0円

第18期 2024年12月 0円

設定来累計 1,400円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

〈決算日〉
年1回(原則として12月10日)とします。
ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日を決算日とします。

運用実績

設定来の基準価額の推移



※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。
※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

騰落率(税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-1.65%	-7.56%	-11.91%	-8.44%	13.56%	98.44%

基準価額変動の要因分解

対象期間: 2025年4月1日~2025年4月30日

基準価額の変動金額 -306円

株式部分 125円

為替部分 -405円

分配金 0円

信託報酬等その他部分 -26円

※金額は、対象期間における基準価額の変動を表したものです(円未満を四捨五入)。

ポートフォリオの状況(マザーファンド)

テーマ別構成比率

水	47.0%
代替エネルギー	39.4%
農業	13.6%

通貨別構成比率

アメリカ・ドル	45.4%
ユーロ	32.3%
イギリス・ポンド	8.7%
日本・円	5.9%
スイス・フラン	2.5%
その他	5.3%

国別構成比率

アメリカ	40.7%
ドイツ	10.1%
フランス	9.3%
日本	5.9%
スペイン	5.8%
その他	28.1%

※各構成比率は、マザーファンドの株式評価総額に対する比率です。
※四捨五入の関係で、合計は100%にならない場合があります。



組入上位10銘柄

組入銘柄数: 49銘柄

銘柄	テーマ	業種	国	比率	会社概要
1 ディア	農業	資本財	アメリカ	5.20%	ディア (Deere & Company) は農機具メーカー。農業、建設・林業、商業、消費者を対象に各種機械の製造・販売を手掛ける。自社製品および他社製品の交換部品も供給する。製品・部品を対象とするファイナンス・サービスも手掛ける。世界各国でサービスと製品を提供。 人工知能(AI)を活用した農機なども手掛けており、収益性の高い精密農業分野での成長も見込まれる。
2 ネクスンズ	代替エネルギー	資本財	フランス	4.39%	ネクサンズ (Nexans) はエネルギーソリューション会社。発電・配電・送電、インフラ、電気通信、モビリティのサービスを専門とするほか、配線・電気システムを提供する。世界各地で事業を展開。 再生可能エネルギー発電の増加や電動化の恩恵を受け、ケーブル等の需要増加による業績拡大が期待される。
3 エヌビディア	代替エネルギー	半導体・半導体製造装置	アメリカ	4.23%	エヌビディア (NVIDIA Corporation) はテクノロジー企業。科学的計算、AI、データサイエンス、自動運転車、ロボット工学、メタバース、3Dインターネットアプリケーションのためのプラットフォームの開発に従事。PCグラフィックにも注力する。世界各地で事業を展開。 人工知能(AI)や自動運転技術が進歩するなか、効率の高い同社製品の需要増加による業績成長が見込まれる。
4 アメリカン・ウォーター・ワークス	水	公益事業	アメリカ	4.16%	アメリカン・ウォーター・ワークス (American Water Works Co., Inc.) は水道会社。米国の複数の州とカナダのオンタリオ州で上下水道および水道関連サービスを提供する。主要事業は、規制対象の上下水道公益事業の保有、および住宅や商工業の顧客を対象とする上下水道サービス。 広く上下水道サービスを提供しており、長期的に業績や配当の成長が期待される。
5 イベルドローラ	代替エネルギー	公益事業	スペイン	3.91%	イベルドローラ (Iberdrola Sociedad Anonima) は電力会社。英国、米国、スペイン、ポルトガル、中南米で発電、配電、電力取引、および販売を手掛ける。風力発電、太陽光発電、水力発電、スマートグリッド、エネルギー貯蔵、グリーン水素などのクリーンエネルギーに特化。 再生可能エネルギー発電の需要増加による業績拡大が期待される。
6 バッジャー・メーター	水	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	3.71%	バッジャー・メーター (Badger Meter, Inc.) は流量計測・制御機器メーカー。製品は、多様な状況下における液体およびガスの流れの計測および制御に使用される。製品には、水道メーターおよび関連システム、下水メーター、工業用処理メーター、自動車用液体メーター、小弁、天然ガス機器などがある。 水の利用最適化に向けて水の流量計測や分析、監視の需要増加による業績拡大が期待される。
7 ザイレム	水	資本財	アメリカ	3.66%	ザイレム (Xylem, Inc.) は上下水道関連会社。集水、給水、利用から自然に戻るまでの循環全体に適用される上下水道用の機器およびサービスを設計、製造、販売する。主な製品は、上下水道用ポンプ、処理・試験設備・装置、工業用水ポンプ、バルブ、熱交換機、給水設備・装置など。 人口増加や経済発展に伴う生活・工業用水の需要増加を背景に、安定した成長が期待される。
8 荏原製作所	水	資本財	日本	3.07%	荏原 (登記社名: 荏原製作所) は空気・水力ポンプを製造。主製品には消火・水中・燃料用ポンプならびにタービンやボイラを含む。風水力事業を中心とする。また、廃棄物処理プラント、排ガス処理装置など半導体・環境関連製品も製造する。 ポンプなどの水設備や廃棄物処理プラント等の需要増加による業績拡大が期待される。
9 ヴェオリア・エンバイロメント	水	公益事業	フランス	3.05%	ヴェオリア・エンバイロメント (Veolia Environnement) は環境関連サービス会社。エコロジカル・トランスフォーメーション (環境変革) サービスに従事。水、廃棄物、およびエネルギー管理ソリューションを設計、提供する。世界各地で事業を展開。 環境基準をめぐる規制の強化や政策、環境汚染の防止や脱炭素に向けた動きが業績の後押しになることが期待される。
10 エネル	代替エネルギー	公益事業	イタリア	2.84%	エネル (Enel SpA) は多国籍電力会社。世界の電力、ガス、再生可能エネルギーの総合事業に従事。世界各地の企業・家庭のエンドユーザー向けにエネルギーの生産や配電を手掛ける。欧州、北中南米、アフリカ、アジア、およびオセアニアで風力、太陽光、地熱、水力発電所を管理する。 再生可能エネルギー発電の需要増加による業績拡大が期待される。
組入上位10銘柄の合計				38.21%	※出所: Bloomberg等 ※比率は、マザーファンドの株式評価総額に対する比率です。 ※業種はMSCI/S&P GICS(世界産業分類基準)によるものです。 ※資本財には、建設、電気部品、産業機械、商社等が含まれます。

ファンド・マネジャーのコメント

【投資環境】

4月の世界株式市場は値動きの激しい展開となりました。引き続きトランプ米政権の関税政策が市場の主な関心事となるなか、月初にトランプ米大統領から市場の想定よりも厳しい相互関税が発表され、貿易戦争激化による経済成長鈍化への懸念が高まり、株価は大きく下落しました。月半ばには、相互関税の上乗せ部分の一時停止等が好感されて一時的に反発しましたが、景気後退懸念が残るなか上値の重い展開となりました。月後半には米中貿易戦争を巡る緊張緩和の動きが見られたことや、企業の好決算等が相場を押し上げました。為替市場では、対米ドルでは円高が進み、対ユーロでは円は横ばいでした。当ファンドに関連するニュースとしては、世界気象機関が2024年の欧州の気候状況に関する報告書の中で、電力生産に占める再生可能エネルギー発電の割合が過去最高になったと報告しました。

【運用経過】

当月は、各国の景気や政策、企業業績の動向等をにらみつつ静観としました。当月は、通期の業績見通しを引き上げたことなどが好感された再生エネルギー会社のシーメンス・エナジー(ドイツ)や、好調な受注状況が確認された風力タービンメーカーのノルデックス(ドイツ)の保有等が基準価額にプラスに寄与しました。一方、貿易摩擦の激化による世界的な景気減速等や米国の高関税政策等による業績への影響が懸念された空気・水力ポンプメーカーの荏原製作所(日本)や、包装会社のスマーフット・ウエストロック(アイルランド)の保有等がマイナスに働きました。

【運用方針】

米連邦準備制度理事会(FRB)は、トランプ政権の高関税政策が彼らの使命である物価の安定と雇用の最大化の両立を妨げるリスクを強調しています。足元ではデータを注意深く見守りつつ、様子見のスタンスを維持していますが、高関税政策が景気の悪化を招き失業率が上昇傾向に転じれば、利下げに踏み切るとみています。株式相場は関税政策の動向に大きく揺さぶられていますが、引き続き米国と各国の貿易交渉の行方や、経済への影響等を巡り神経質な展開が続くと思われます。運用にあたっては、各国の景気動向や金融政策、政策支援や為替動向、トランプ関税などの業績への影響等を見極めつつ、キャッシュ創出力が高くかつ今後の成長性が期待できる銘柄を中心に投資を行う方針です。

※コメントは、DWSインベストメントGmbHの資料をもとに作成しております。

※将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

ファンドの特色

1 グローバルな需要のシフト(変化・増大)から、今後成長が期待される3つのテーマに関連する世界各国の企業の株式を中心に投資を行います。

- 投資対象の選定においては、ファンダメンタルズ分析による財務的な評価に加えて、ESGを主要な要素とします。
- 投資対象銘柄がいずれのテーマに関連するかの判断はDWSインベストメントGmbHの裁量によります。

3つのテーマとは・・・

代替エネルギー：主に代替エネルギー(太陽・風力・バイオマス等)に関連する事業

水：主に水の供給、インフラ、品質等に関連する事業

農業：主に農作物の生産向上(肥料・種・バイオテクノロジー等)に関連する事業

2 マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。

- DWSインベストメントGmbHはDWSグループのドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用成果の実現を目指します。

3 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

4 ファミリーファンド方式[※]で運用を行います。

※「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

(注) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

1. 株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

2. 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

3. カントリーリスク

投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。なお、新興国への投資については、一般的に先進諸国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。

4. 信用リスク

株価は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。なお、新興国の株式は、先進諸国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。

5. 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

6. 主要な要素となるESGを運用プロセスにおいて勘案する際の制約要因やリスク

当ファンドでは、ESGを主要な要素として投資対象を選定しますが、各投資対象について、投資前にESGの様々な課題に対するリスクを把握してバリュエーション評価に勘案できない場合は、株価の下落や取引流動性の低下等を通じて、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。また当ファンドは、参照指数を設定していないため、ポートフォリオが目的とするESG特性を備えているかの比較検証はできません。

その他の留意点

・マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの購入申込みまたは換金申込み等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



お申込みメモ

申込締切時間／ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルト証券取引所の休業日またはフランクフルトの銀行の休業日には、受付を行いません。 ※販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
信託期間／ 繰上償還	信託設定日(2006年12月20日)から無期限 ただし、残存口数が50億口を下回るようになった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	原則として毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 (注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA(ニーサ))の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2025年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

時期	項目	費用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率 1.848%(税抜1.68%)
その他の費用・手数料		当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目録見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。

※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

販売会社	当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目録見書)の提供は、販売会社にて行います。 販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
委託会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図等を行います。 ホームページアドレス https://funds.dws.com/ja-jp/
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等を行います。
投資顧問会社	DWSインベストメントGmbH(所在地:ドイツ フランクフルト) 委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用指図等を行います。

<ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。
 ■当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段の注記の無い限り、費用・税金等を考慮しておりません。■当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
 ■投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、すべて投資信託をご購入のお客様に帰属します。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。■投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目録見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。



設定・運用 : ドイツェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第44号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金)第10号	○		○		委託金融商品取引業者: 株式会社SBI証券
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第164号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第61号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○	